

2021年11月10日

利用者及び身元引受者 各位

社会福祉法人十字の園
伊豆高原十字の園
施設長 宮島克利

施設での面会回数の緩和と注意点について（お知らせ）

時下、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は当施設の運営にご理解ご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、10月15日より予約制面会を行っているところですが、面会方法等が定着され、また、全国的に感染状況が落ち着いてきたことから、1家族様＝月に1回としていた面会の頻度を、月2回（2週間に1度程度）までとさせていただきます。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き面会時には以下の点についてご注意ください。今一度ご確認の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 面会時の注意点

- 面会時間は、平日 14:00～16:00 の時間帯 ①14:00、②14:30、③15:00、④15:30です。3日前までに電話で予約（0557-54-1613 生活相談室）をお願いします。
- 面会は事前予約制で面会時間は20分程度とさせていただきます。
- 面会人数は、1家族様＝月に2回（2週間に1度程度）、1組あたり最大2名までとし、それ以上でお越しの場合は、お車で待機していただくなどして交代でご面会ください。その場合も予約時間の範囲内をお願いします。
- 必ずマスク着用でお越しください。また、面会中も常時マスクを着用してください。
- 玄関内手洗い場で、「手洗い手順書」（手洗い場に掲示）に基づき「手洗い」を行い、「手指消毒」「体温測定」「体調チェックシートの記入」にご協力ください。なお、すべての項目にチェックできない方は、面会をお断りさせていただきます。
- 面会場所は1階エレベーターホールの面会スペースです。パーテーションを設置してありますので、面会場所以外への立ち寄りをご遠慮ください。
- 面会中の飲食は禁止とさせていただきます。（入居者を含む）
- 面会スペースにはアクリルパネルを設置しています。場合によってはご家族様の声が入居者様に聞こえないことも考えられますが、ご了承ください。
- 面会終了時には、念のためアルコール手指消毒にご協力ください。また、面会終了時の次回予約はご遠慮ください。お手数ですが、お電話での予約をお願いします。
- 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の対象地域からの来園は当面不可とさせていただきます。

2. 終末期（看取り期）の面会について

- 感染の流行状況に関わらず、「体調チェックシート」の項目を遵守していただくことで、居室内での面会が可能です。面会日時については事前に施設へご連絡ください。なお、すべての項目にチェックができない方は、面会をお断りさせていただきます。
- 居室内での面会は、3密を避けるため最大で2名までとします。それ以上になる場合は、交代での面会にご協力ください。
- 換気のため、面会中は居室の窓を少し開けさせていただきます。

3. その他

- オンライン面会については、引き続き実施しております。ご希望時はご予約をお願いします。
- 今後の面会については、感染状況を踏まえて徐々に面会時間等を拡大して参りたいと考えております。一方、再び「まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」等が出された際には面会についても中止をさせていただきます。

以上

担当

生活相談員 磯崎

0557-54-1613